

# 承諾書

渋谷東しぜんの国こども園

園長 殿

## 保育中の怪我・体調の変化について

◆ 保育中にケガや体調の変化等で受診が必要となった場合

園より保護者へ連絡を致します。園側の判断において園かかりつけの病院・医師にて受診する場合には園職員が医療機関までお子さまをお連れするので、

①マイナンバーカード、健康保険証または資格確認書 ②乳児医療証 を持参の上、受診先へお越してください。医療機関でのお子さまの引き渡し後、受診をお願いいたします。なお、上記①②の持参がなく医療費が発生した場合は本人負担となり、再診が必要な場合には保護者にて受診対応をお願いいたします。

- ・受診病院 担当医師に治療を依頼することを承諾いたします。
- ・一時保育利用日当日の緊急連絡先は、必ず利用届け出フォームに記入をし、受診病院へ保護者が同行いたします。
- ・①②の持参がなく医療費が発生した場合は自身で負担いたします。

令和            年            月            日

園児名

保護者名

印